

平成25年度 公益財団法人八尾市国際交流センター事業計画

昨年4月より公益財団法人として新たにスタートし、1年が経ちました。この間、多くのボランティアの方々の支援と協力を得るとともに、市民、産業界、行政、各種国際交流団体等と連携しながら、新たに公益性を加えた事業展開に努め、多くの市民に喜んでいただける事業を展開してまいりました。

本年度もボランティアをはじめ、市内外の関係機関・関係団体等との連携を深め、グローバルな視野をもって多彩な国際交流を進めるとともに、多文化共生社会の実現に向けた事業など、積極的に実施してまいります。

公1 多文化共生推進事業

1 人物交流をはじめとする国際交流促進事業

事業を通じて、外国人市民が孤立することなく共生できるよう、地域での交流を深める。ボランティアの自主活動を促進するとともに、市内に住む外国人市民にもボランティア活動を通じて地域活動に参加してもらうことを目的としている。

(1) ボランティアの登録

実施時期	通年
対 象	13歳以上で当国際交流センターの活動に賛同できる方 (18歳未満の方は保護者の同意が必要)
内 容	日本語交流、ホストファミリー、翻訳・通訳、各種交流事業参画等へのボランティア登録を促進する。

(2) 各種文化紹介

実施時期	随時
対 象	市民等
内 容	①世界各国・地域の文化を紹介する。 ②ボランティアが企画する地域の家庭料理や日本の行事等各種文化を紹介する。

(3) 市民と在住・滞在外国人との交流会

実施時期	随時
対 象	市民等
内 容	人と人との交流を通して心の壁を少しでもなくせるよう、友だちづくりや地域での交流を広げていくきっかけづくりとして市民同士が集い交流の輪を広げる。

2 海外諸都市との国際親善及び交流事業

世界各地の文化や八尾、大阪、日本の文化を紹介し、相互理解に努める。異なる文化を知るだけでなく、人と人とのつながりを再確認し、地域社会を見つめ直すきっかけづくりとする。

(1) 国際親善及び海外文化紹介

実施時期	9月頃
対 象	市民等
内 容	OSAKA IN THE WORLD実行委員会に参画し、ケニア民族舞踊団を招聘する。ケニアの文化を紹介するとともに市民と交流し、互いに異文化について理解を深める。

(2) 八尾市青少年交流団派遣事業

実施時期	11月頃
対 象	市内在住・在学の中学生
内 容	上海市嘉定区との友好都市交流事業として、八尾市が実施する青少年交流団派遣業務を受託し、同年代の交流を通して相互理解と友好の増進を図るため、交流コーディネーターとしてプログラムを展開する。

3 国際教育を推進する事業

多文化共生社会に向けた取り組みとして、「異文化理解」をキーワードに地球市民としての人材育成の必要性を伝えていく。

(1) 国際理解セミナー

実施回数	年4回
対 象	市民等
内 容	①市内にある団体と協力し、その近隣に住む外国人市民と地域の人とのつながりをもつ目的で交流する機会を設ける。 ②外国人集住都市を訪問し、ブラジル移住についての当時の思いを聴く機会をもつ。 ③「ケニアってどんな国？」をテーマに理解セミナーを開催する。 ④異文化理解、多文化共生社会に関する内容の上映会を開催する。

(2) 国際教育プログラム

実施時期	通年
対 象	小・中・高等学校の児童・生徒及び教員
内 容	①各校の依頼に基づき行われる「国際教育」「異文化理解」「多文化共生社会」に関する相談やゲストスピーカーの紹介、ワークショップ等を行う。

②国際教育に関する現状や課題について、国際交流関係団体等の豊富な経験や資料・事例を共有するとともに、学びの場を提供する。

(3) ワールド講座

実施時期	夏休み期間中
対 象	7歳～15歳
内 容	外国人集住都市にある南米出身者のための学校を訪問し、青少年同士が互いの文化を共有し交流を図るとともに外国人学校の学校生活について知る。

(4) 語学教室

実施時期	随時
対 象	市民
内 容	国・地域で話されていることばを使って会話をする。また、その地域の文化や習慣を知り、会話を通して伝える難しさや楽しさについて理解を深める。 予定言語：英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語等

(5) 多言語スピーチコンテスト

実施時期	8月頃
対 象	12歳～15歳
内 容	英語によるスピーチだけでなく、多言語でのスピーチを通して表現力を身につけ、また異文化背景をもつ同世代の意見を聴くことを通し、国際感覚豊かな人材育成する。

(6) ボランティアの育成及び支援

実施時期	随時
対 象	ボランティア登録者及び市民
内 容	各種ボランティア研修会を開催し、ボランティア活動につなげる。また、ボランティアが企画する研修会等を支援する。

4 在住・滞在する外国人等への支援事業

同じ文化背景をもつ人たちの情報交換の場、母語による生活情報の提供など在住・滞在外国人が安心して自立した生活が送れるよう支援する。

(1) 日本語交流

実施時期	通年
対 象	市民等
内 容	日本語学習をサポートしながら学習者と日本語で交流する。学習者に日本語での発表の機会を提供する。

(2) 外国人市民のためのセミナー

実施時期	随時
対 象	外国人市民等
内 容	①外国人市民が防災について理解を深め、災害が起きたときに住民同士が協力し、互いに助け合うことを目的とした「防災セミナー」を開催する。 ②日本の習慣や食文化、日本の家庭の様子などを在住・滞在外国人等が体験できる機会をもち、地域の文化や生活に慣れ親しんでもらう。

(3) 多言語による生活支援（翻訳・通訳・相談）

実施時期	通年
対 象	市民等
内 容	・ 府や市などの官公庁及び国際交流団体等からの依頼により各種手続き案内等の翻訳・通訳業務をする。 ・ 在住・滞在外国人等が安心して生活できるよう相談に応じる。また、必要に応じて通訳者を介す。 ・ 在住・滞在外国人等が抱える問題に関しての情報を収集するとともに提供をする。

(4) 子ども居場所づくり

実施時期	通年
対 象	6歳～15歳
内 容	・ 外国にルーツをもつ子どもたちや日本の学校に編入し日本語を母語としない子どもたちへの学習支援をする。また、日本語を母語とする子どもたちも集い、自分らしさが出せるよう「安心できる居場所づくり」に努める。 ・ また、学校で配布される文書等がわからない保護者には、やさしい日本語で説明し、必要に応じて通訳者を介して説明する。

5 国際交流団体等への支援事業

多文化共生社会を推進するため、市民や団体等の自主的な活動に対し、支援する。また、他団体の行う事業に参加し、連携を図る。

(1) 市内国際交流団体等に対する支援及び協力

実施時期	通年
対 象	団体、企業、学校等
内 容	団体、企業、学校等が行う多文化共生社会を推進する事業において相互に連携を図りながら当国際交流センターのノウハウを活かし、協力または参画する。

(2) 国際交流団体主催事業等への後援

実施時期	通年
対象	国際交流団体等が主催する公益的かつ非営利事業
内容	多文化共生を促進する事業に対し、後援する。

(3) 国際交流イベントへの参加

実施時期	随時
内容	他団体主催の交流や啓発イベントに参加し、各地域などでも当国際交流センターの活動を紹介し発信していく。

(4) 他団体との連携

実施時期	通年
内容	国際交流団体等が主催する交流事業や連絡会に参画し、多文化共生社会に関する情報を共有するとともに、問題解決に向けた取組みに努める。

6 国際交流に関する情報収集及び広報事業

当国際交流センターの活動を幅広く紹介し、関心を高めてもらえるよう各種媒体を使い広域に発信する。

(1) Y I C だより (事務局だより)・^{ア ッ シ ャ ー}U s h e r (ボランティア通信) の発行

発行回数	毎月1回程度
発行部数	Y I C だより 約500部 ^{ア ッ シ ャ ー} U s h e r 約300部
内容	当国際交流センターが実施する事業や他団体のイベント案内等を広くPRし、事業への参加促進するため「Y I C だより」を発行する。また、ボランティアが作成する「 ^{ア ッ シ ャ ー} U s h e r」をボランティア情報紙として発行する。

(2) ホームページ

更新時期	通年
内容	当国際交流センターの事業紹介等内容の充実に努め、広域での関心を高めるとともに事業への参加を促進する。

(3) 新聞・図書等の提供

実施時期	通年
内容	多言語の新聞・情報誌、国際交流や異文化理解、多文化共生等に関する図書等の収集・提供や貸出しを行う。